

令和元年9月27日
道路局

高速道路会社への事業許可および スマートインターチェンジの準備段階調査への採択等を行いました

国土交通省は、

- ・スマートインターチェンジ10箇所の追加
 - ・令和元年10月1日からの消費税引上げに伴う高速道路料金について、本日付で高速道路会社へ事業許可を行いました。
- 併せて、以下について行うこととしましたのでお知らせいたします。
- ・スマートインターチェンジについて、新たに9箇所で準備段階調査への採択
 - ・スマートインターチェンジの大型車対応・24時間化の実施（1箇所）
 - ・追加インターチェンジ（無料区間）1箇所の追加

別添①：高速道路会社への事業許可等について

別添②：スマートインターチェンジの新規事業化等について

別添③：スマートインターチェンジの準備段階調査について

別添④：追加インターチェンジ（無料区間）について

参考資料①：スマートインターチェンジ新規事業化等箇所の整備効果

参考資料②：追加インターチェンジ（無料区間）設置箇所の整備効果

<問い合わせ先>

国土交通省 道路局 代表 TEL 03-5253-8111

（事業許可全般について）

高速道路課 依田、久保（内線：38314、38315）

（スマートインターチェンジについて）

高速道路課 依田、柁津（内線：38314、38315）

（消費税率引上げに伴う高速道路料金への転嫁について）

高速道路課 濱口（内線：38314、38315）

直通：03-5253-8500 FAX：03-5253-1619

（追加インターチェンジ（無料区間）について）

国道・技術課 関（内線：37832）

直通：03-5253-8492 FAX：03-5253-1620

2. スマートインターチェンジの準備段階調査の採択

事業名	内容	
ほっかいどうおうだん 北海道横断自動車道 くろまつないくしろ 黒松内釧路線	おとふけおびひろ いけだ 音更帯広IC～池田IC	おさるし 長流枝スマートIC(仮称)
とうほくちゆうおう そうまおぼなざわ 東北中央自動車道相馬尾花沢線	やまがた てんどう 山形JCT～天童IC	てんどうみなみ 天童南スマートIC(仮称)
一般国道13号 よねざわなんよう 米沢南陽道路	よねざわきた なんようたかはた 米沢北IC～南陽高畠IC	たかはた 高畠スマートIC(仮称)
とうほくじゆうかん ひろさき 東北縦貫自動車道弘前線	くにみ しろうし 国見IC～白石IC	しろうしちゆうおう 白石中央スマートIC(仮称)
じょうばん 常磐自動車道	みさと なかれやま 三郷JCT・IC～流山IC	みさとりょうきんじよ 三郷料金所スマートIC ※フル化
ほくりく 北陸自動車道	にしやま ながおか 西山IC～長岡JCT	おおづみ 大積スマートIC(仮称)
だいいちとうかい 第一東海自動車道	みつかび とよかわ 三ヶ日JCT～豊川IC	とよはししんしろ 豊橋新城スマートIC(仮称)
ちゆうぶおうだん 中部横断自動車道	しんしみず とみざわ 新清水JCT～富沢IC	りようごうち 岡河内スマートIC(仮称)
ひがしきゆうしゆう 東九州自動車道	たかなべ さいと 高鍋IC～西都IC	しんとみ 新富スマートIC(仮称)

3. スマートインターチェンジの大型車対応・24時間化

事業名	内容	事業主体
さんよう すいたやまぐち 山陽自動車道吹田山口線	おかやま おかやま 岡山IC～岡山JCT	きび 吉備スマートIC
		NEXCO 西日本 (岡山市)

4. 追加インターチェンジ(無料区間)

事業名	内容	事業主体
しこくおうだん 四国横断自動車道 あなんしまんと 阿南四万十線	あなん こまつしま 阿南IC～小松島IC	たつえくしぶち 立江櫛淵IC(仮称)
		国 徳島県

スマートインターチェンジ※1 新規準備段階調査箇所一覽表

別添③

スマートインターチェンジの名称(仮称)※2	検討位置	路線名
長流枝	北海道河東郡音更町	北海道横断自動車道黒松内副路線(音更帯広IC～池田IC間)
天童南	山形県天童市	東北中央自動車道相馬花沢線(山形JCT～天童IC間)
高島	山形県東置賜郡高島町	一般国道13号 米沢南陽道路(米沢北IC～南陽高島IC間)
白石中央	宮城県白石市	東北縦貫自動車道弘前線(国見IC～白石IC間)
三郷料金所(フル化)	埼玉県三郷市	常磐自動車道(三郷JCT・IC～流山IC間)
大積	新潟県長岡市	北陸自動車道(西山IC～長岡JCT間)
豊橋新城	愛知県豊橋市 愛知県新城市	第一東海自動車道(三ヶ日JCT～豊川IC間)
岡河内	静岡県静岡市	中部横断自動車道(新清水JCT～富沢IC間)
新富	宮崎県児湯郡新富町	東九州自動車道(高鍋IC～西都IC間)

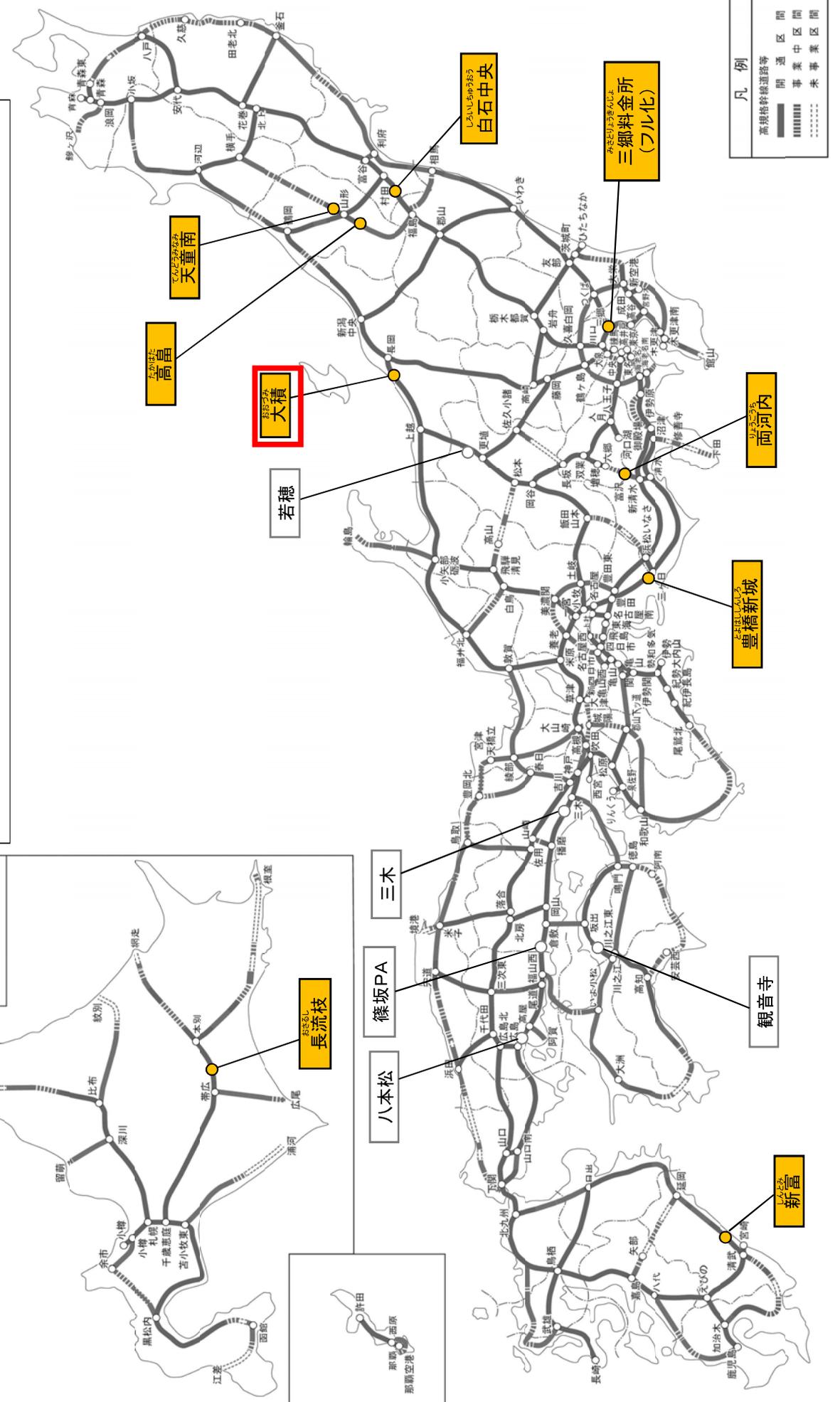
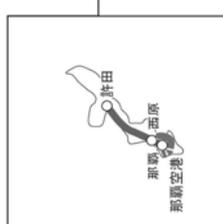
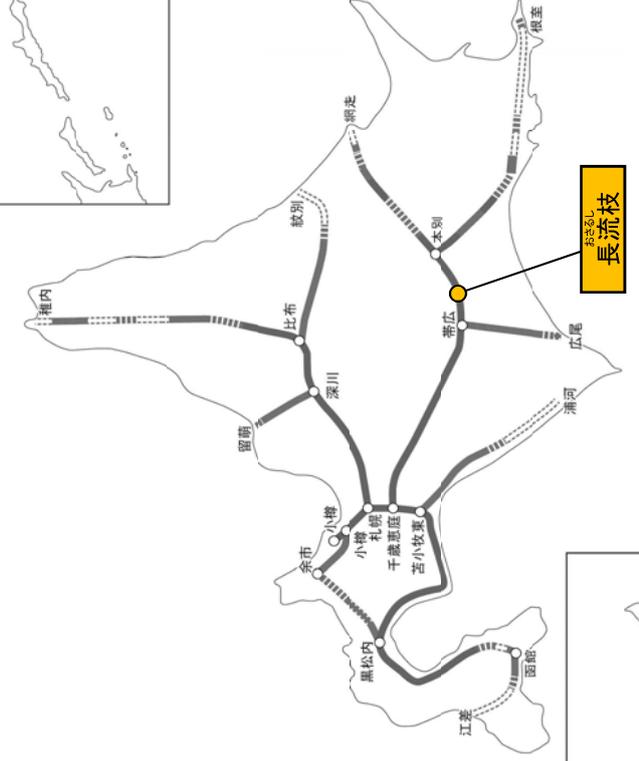
※1 スマートインターチェンジとは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、専らETCを搭載した車両が通行することを目的としたインターチェンジです。

※2 スマートインターチェンジの名称は仮称であり、正式な名称は、地元や利用者のご意見等も踏まえて決定されます。

スマートインターチェンジ準備段階調査箇所図

別添③

- スマートインターチェンジ準備段階調査 新規 9箇所
- スマートインターチェンジ準備段階調査 継続 5箇所



凡例

——	高速特許道路等
——	開通区間
——	事業中区間
.....	未事業区間

スマートインターチェンジの検討・整備について

- スマートICの準備段階（地方での計画検討・調整段階）において、国として必要性が確認できる箇所等について、箇所を選定し、国が調査（直轄調査）を実施（準備段階調査）。
- 準備段階調査における準備会での検討や調整が整い、関係機関で構成される地区協議会で決定された実施計画書が提出された箇所につき新規事業化。

